

第17章 InterregⅢ/A・ギリシャ＝トルコの役割

名城大学経営学部

山本 いづみ

はじめに

少なくさかのぼっても 19世紀のオスマン帝国衰退期以降、ギリシャとトルコの間には深刻な対立が続いてきた。両国の間には、今なお未解決の多くの深刻な対立が存在している。それらは少数民族に対する権利の保障の問題、エーゲ海地域における国境線・領空の問題、東地中海地域における安全保障問題、そしてキプロス問題などである。現在においても、これらの問題をめぐってしばしば両国間に緊張が生じている。

しかし、深刻な対立が続いていたギリシャ＝トルコ間の関係は、1999年に大きな転換期を迎えた。この年の8月にトルコのマルマラ地域を襲った大地震は、トルコ工業生産の中心地方に甚大な被害をもたらした。その翌月の9月、今度はギリシャの首都アテネで大地震が発生し、被害が発生した。相次いで発生した大地震に際して、両国相互により被災地への救援支援が迅速に行われた。この結果、両国民の間に連帯感情が生じ、和解ムードが広まることとなった。それまで抑制されてきた両国間の市民レベルでの交流が活発化し、それを両国政府が支援するようになったのみならず、政府間レベルにおいてもいわゆる「地震外交」が始まるようになり、両国間の緊張緩和は1999年後半以降、急速に進むこととなった。

大地震直後の1999年12月のヘルシンキ欧州理事会において、これまで一貫してトルコのEU加盟に反対してきたギリシャは拒否権行使しなかった。その結果、トルコはようやく長年にわたる悲願であったEU加盟候補国としての地位を獲得することができたのである。

欧州委員会は2004年2月9日、ギリシャ＝トルコの国境を挟む地域に、「InterregⅢ/A・ギリシャ＝トルコ」を採択することを発表した。その狙いは、インフラストラクチャの向上と社会経済部門における越境協力を確立することを通じて、対立の続いてきた2国の国境地域において持続可能な開発を確立することにある。またこれは、EUにとって東バルカン・エーゲ海地域における平和と開発過程の確立、という総合戦略目標とも一致するものであると位置づけられている。そこで本稿では、InterregⅢ/A・ギリシャ＝トルコの内容を検討することを通して、InterregⅢ/A・ギリシャ＝トルコのもつ意義について考えたい。

1 InterregⅢ/A・ギリシャ＝トルコの採択まで

ギリシャとトルコは地理的に隣接しているにもかかわらず、90年代末までの両国間の根深い対立の存在もあり、貿易面や金融面での取引はきわめて小規模なものにとどまっていた。そのため両国は、緊張緩和による経済的利益の機会の増大を望む経済界の意向を受け、かねてより関係修復の機会をうかがっていたともいわれる。大地震直後の1999年12月のヘルシンキ欧州理事会において、従来とは異なりギリシャが拒否権行使しなかった背景には、このような事情も存在していた。

大地震を契機とする両国間の緊張緩和、さらにトルコがEU加盟候補国としての地位を確保したことから、2000年代に入るとギリシャ＝トルコ間の越境プログラムが活発に実施されるようになっていく。InterregⅢ/A・ギリシャ＝トルコが採択される以前から開始されている両国間の越境プログラムとしては、次のようなものが挙げられる。

市民レベルでの越境プログラムとして、2001年から開始されている「市民社会開発プログラム」がある。このプログラムは、国境を越える市民交流を行うNGO団体に対し助成を実施するものであり、助成はギリシャ政府、トルコ政府、EUの3レベルから行われる。このプログラムによる助成の対象となっている主要な団体には、女性団体WINPEACE(平和のための女性のイニシアティブ)、青少年交流団体AEGEE(ヨーロッパ学生組織連盟)、メディア交流団体ECCG(ヨーロッパ共通基盤センター)などがある。

行政レベルでの越境プログラムとしては、「トワイニング・プログラム」がある。これは加盟候補国がアキ・コミュノテールにうまく適合することができるよう1998年に創設された制度であり、1999年に加盟候補国としての地位を獲得したトルコもその対象となっている。このプログラムは、EU加盟国と加盟候補国の間の行政パートナーシップを目的とするもので、長期・中期・短期にわたり、専門家が加盟国から加盟候補国の各分野の行政機関へと派遣されており、ギリシャからトルコへの派遣も実施されている。

EUでは、1990年からInterregプログラムを採用している。これは、93年の単一市場の発足で欧州経済の成長が期待される一方、欧州域内の経済格差の増大による不均衡の発生を防ぐ目的で地域・構造施策のひとつとして導入されたものである。Interregは共同体イニシアティブのもと実施される。従って、そのガイドラインを欧州委員会が作成し、加盟国が開発プログラムを提案、欧州委員会による提案の採択を経て、プログラムが履行されるという手順をたどる。

Interregは、時期的にはこれまで3期に分かれて実施してきた。まずInterregⅠ(1990年から93年)、次いでInterregⅡ(1994年から99年)、そして現在実施中のInterregⅢ(2000年から2006年)である。

現在のInterregⅢは対象とする地域によって次の3種類に分類される。隣接する2国が国境を越える地域において協力をすることを促すためのInterregⅢ/A、トランサンショナルな協力を促すためのInterregⅢ/B、地域間協力を促すためのInterregⅢ/Cである。

1999 年にトルコが EU 加盟候補国になったことを受けて、地理的に隣接するギリシャ＝トルコ間にも Interreg III/A を導入すること検討された。ギリシャ＝トルコ間における Interreg の導入は今回が初めてであり、制度面の整備にかなり時間がかかった。そのため、他地域での Interreg III/A は 2000 年に開始され 2006 年までの 6 年間を実施期間としているが、ギリシャ＝トルコ間での Interreg III/A の実施期間は 2003 年 12 月末の開始で 2006 年までと変則的な期間になっている。通常の Interreg III/A に比べれば実施期間が約半分で短いため、プログラムは毎年ごとに立案され、2004 年はプロジェクト案の設計のみで、2005 年以降にプロジェクトの実行を行うことになっている。

2 Interreg III/A・ギリシャ＝トルコの対象地域

Interreg III/A・ギリシャ＝トルコの対象とする地域は、両国の国境地域ということになるが、具体的には次の NUTS III レベルの国境地域である。ギリシャ側は、東マケドニアおよびトラキア地方のエヴロス県、北エーゲ地方のサモス県、レスボス県、キオス県、南エーゲ地方のドデカニーズ県、である。トルコ側は、トラキア地方のエディルネ県、チャナッカレ県、北エーゲ地方のバルケスィル県、イズミル県、エーゲ地方のアイドゥン県、ムーラ県である。

国境地域は、ギリシャとトルコの陸海の隣接する地域である。その面積は 81,215 平方キロメートルにおよび、約 810 万人の人口を抱える。この地域は、山岳地域、長い海岸線、膨大な数の島嶼で構成されており、豊富な水資源、特別な管理が必要である脆弱な生態系により特徴づけられる。

島嶼地域は小規模な島、大規模な島など複雑で多様であるが、地理的な位置からいえば二重の意味で周辺であるといえる。第一に、本土および都市地域からは遠く離れた地域であるということ、第二に、深刻な交通アクセシビリティの問題に面しているということである。

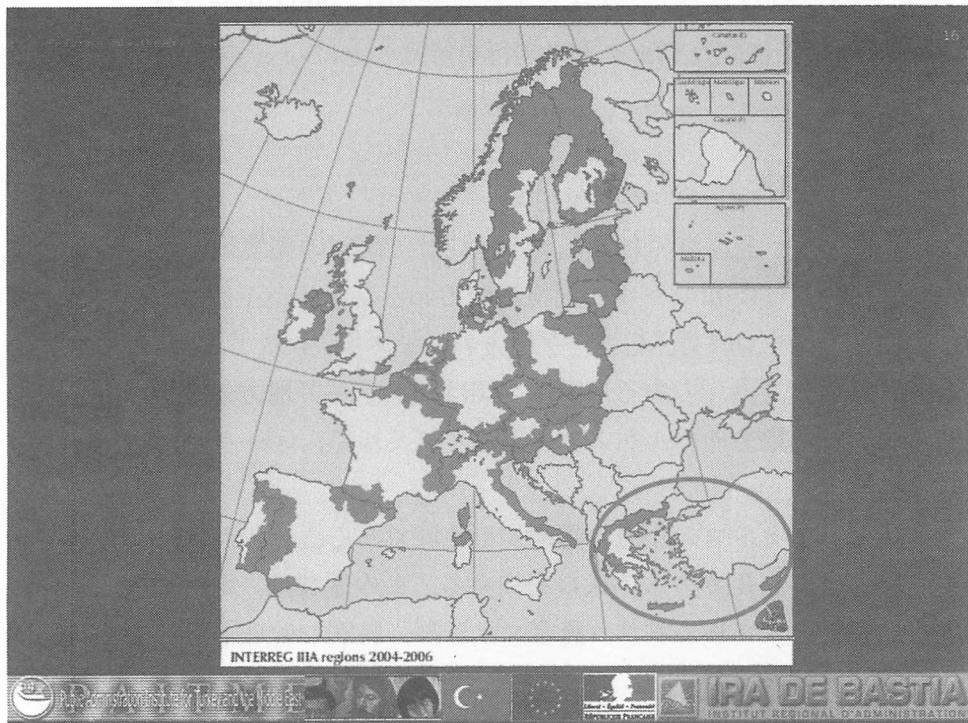
都市人口は、国境地域の総人口の 63.6% にのぼり、その数は増加の傾向を示している。一方、山岳の国境地域においては避けがたい人口激減の兆候が出ている。

越境地域における 2000 年の人口一人あたり GNP をみると、EU15 カ国(当時)平均の一人あたり GNP に比べると低くなっている。

国境地域内部においても産業構造の格差が見られる。トルコ側では、第一次産業が高い割合を占めている。またギリシャ側北部でも、第一次産業の割合はギリシャ全国平均に比べると 2 倍以上多くなっている。第二次産業はギリシャ地域の北部においてよく発展している。第三次産業はギリシャ側に集中する南部の島々とトルコ側南部地域においてとりわけ発展している。それは主として、これらの地域における観光業とその支持部門(レストラン、卸売、小売業)を反映している。観光業の競争力は、低価格と季節的性質をもつ団体旅行に基づくものである。

(図 1)Interreg III/A・ギリシャ＝トルコの対象地域(○で囲んだ地域)

(出所 : Philippe Le Guen, *Structural Funds and Community Initiative Programmes*, http://www.racine.fr/virtual/22/documents/ppt/Ankara_structl_Funds.ppt, p.16)



また、経済活動の全部門において相互関連は比較的弱いと指摘されている。雇用状況についてみると、雇用率(15歳から64歳人口に占める雇用者の%)は、各国内においてと同様、2国間でかなり多様化している。国境地域では、ギリシャ側の失業率の平均はギリシャ全国の失業率に比べて低くなっている。一方、トルコ側では全国水準に比べて高くなっている。

3 インフラと環境の状況

ギリシャ＝トルコの国境地域はバルカン半島とヨーロッパの東の端の結節点にあたる重要な地域でもある。このため、巨大な運輸インフラ（たとえば汎ヨーロッパ道路網、港湾、空港など）の能力を向上させるために巨額の投資がおこなわれ、インフラ基盤が支えられている。

運輸インフラの改善は、汎ヨーロッパ道路網に含まれるエグナティア道路と4つの垂直道路軸の完成に伴い重要になると予想されている。エグナティア道路は主要な汎ヨーロッパ道路軸とギリシャを結んでいる8つの垂直道路軸と結ばれている。

鉄道網はこの地域において通信・運輸手段を提供するものである。このため、とりわけギリシャ側ではEUの資金提供を受けて、EUによる重要な介入が行われてきた。しかしながら、もっと信頼性を高め競争的になるためには、よりいっそうの改善が求められる。

空輸については、多数の空港とヘリポートがこの地域で運用されている。特に夏の観光シーズンにおいては、収容能力の不十分さがあらわになる。

港湾施設は、国境地域の海岸部に沿って散在しており、とりわけギリシャ側において膨大な数の旅客に輸送サービスを提供している。港湾の中には一国的にみて重要であり、一国レベルでの貨物輸送配分における分担を求めているものもある。

エネルギーは国境地域の内部と外部で電力発電所を通じて供給されているが、地熱発電、風力発電、太陽光発電の促進の可能性が考えられる。

ギリシャとトルコの間のテレコムネットワークを改善する介入は重要である。テレコムネットワークは近代化・拡大化される必要がある。

環境と文化については、この地域は自然資源・文化資源が豊富に存在する。国境地域の河川、森林、湖沼、海水は人間の活動により深刻な圧力にさらされている。また、この地域には重要な文化上の資源と同様に重要な森林、自然保護区域、ラムーサル条約の対象となっている湿原、生態系システム、生物発生学に重要な自然の蓄積も存在する。

4 InterregⅢ/A・ギリシャ＝トルコの制度的枠組み・・ガバナンス構造

InterregⅢ/A・ギリシャ＝トルコの制度的枠組みは以下のようであり、4つの機関により運営されている。

(a)管理・運営委員会(Monitoring/Steering Committee)

管理・運営委員会の役割は、InterregⅢ/A プログラムの総合的管理と調整、評価の実施などである。委員会の構成は次のとおりである。管理・運営委員会の議長は共同議長であり、ギリシャ側からは国家経済省の投資・開発長官が、トルコ側からは国家計画機関の副政務次官が議長を務める。委員会のメンバー構成は両国とも、地域(リージョン)・県レベルから6人以内の代表、環境当局を含む国家レベルから4人以内の代表、諮問的地位での委員として欧州委員会からの代表、必要であれば地方(ローカル)の社会・経済利害関係者を外部オブザーバーとして招致、環境機関から1人の代表、となっている。

委員会は少なくとも年2回は開かれ、必要に応じて臨時会議が召集される。あらゆる

決定には共同議長の合意なしには行われない。

(b) 運営実行局(Managing Authority)

運営実行局の役割は、管理・運営委員会の決定に従ってプログラムを実行することである。運営実行局は、ギリシャ側では「共同体イニシアティブ・プログラム Interreg の運営実行局」と名づけられて経済財務省の中に設置されている。トルコ側では、国家計画機関が運営実行に責任を負う。

(c) 財務局(Paying Authority)

財務局の役割は、次節でみるように ERDF, EU 加盟前戦略支援、各政府を財源とする資金の管理と、Interreg III/A に関わる支出の管理を行うことである。ギリシャ側では財務局は経済財務省の中に設置されている。トルコ側では外務省の中央金融・契約部(CFCU)に設置されている。財務局は、運営実行局や他の行政局から独立した存在であることを求められる。

(d) 支援事務局(Technical Secretariat)

支援事務局の役割は、管理・運営委員会と運営実行局に事務上の支援を行うことである。支援事務局はギリシャ側事務局、トルコ側事務局、共同支援事務局の3つから構成される。

ギリシャ事務局は対象地域の代表により構成されている。共同支援事務局は両国の代表から構成されている。

トルコ側事務局は6つの地方(ローカル)支援事務局、1つの地域(リージョナル)支援事務局からなる。地方(ローカル)支援事務局は、NUTS-IIIに対応した6つの地方に設けられ、それぞれ県知事と事務スタッフ2名をもつ。地方支援事務局が地方の利害関係者との最初の接点となる。地域(リージョナル)支援事務局は1つであり、エーゲ地域経済開発基金(EGEV)を担当している。この基金のメンバーは地域の知事たち、NGO団体と教育機関である。基金は地方(ローカル)支援事務局の調整、トルコ側の運営実行局である国家管理機関との調整に責任を負う。

5 全体の予算配分と財源

Interreg III/A・ギリシャ＝トルコは、ギリシャ＝トルコ間における国境を越える協力のための初めての財政パッケージである。これまで行われてきた「市民社会開発プログラム」や「トウェイニング・プログラム」などは、EU地域開発基金(ERDF)以外のEU基金からの資金供給を受けている。一方、Interreg III/A・ギリシャ＝トルコはERDFからも資金供給を受けることになる。つまり、EUの地域政策・構造政策の一環として

実施される、という点がこれまで2国間で実施されてきた国境を越えるプログラムと異なる点である。

Interreg III/A・ギリシャ＝トルコの予算総額は6,600万ユーロであり、そのうち4,666万ユーロがギリシャ側(うち3,500万ユーロはERDF, 1,166万ユーロがギリシャ中央政府および地方政府)から、1,935万ユーロがトルコ側(うち1,500万ユーロは加盟前支援資金から、435万ユーロがトルコ政府)から拠出される。

(表1)優先事項分野別の予算配分(単位:100万ユーロ)〔出所:(9)p.3をもとに作成〕

優先事項分野	総額	ERDFからの資金供給	ギリシャ政府、トルコ加盟前支援、トルコ政府からの資金供給合計
1. 越境インフラ	26.4	14	12.4
2. 経済開発・雇用	13.2	7	6.2
3. 生活の質／環境／文化	23.1	12.25	10.85
4. 技術援助	3.3	1.75	1.55
合計	66.000	35.000	31.000

6 Interreg III/Aの概要

2節、3節でみたようなギリシャ＝トルコ国境地域の特徴を踏まえて、Interreg III/A・ギリシャ＝トルコはその目標を、交通アクセシビリティと通信環境の改善、経済活動の強化と失業改善の取り組みへの助成、市民の生活の質の向上、環境管理と文化資源管理の向上に置いている。

以上の目的を達成するため、具体的には以下の4優先項目に属する合計12の施策を通じて、ギリシャ＝トルコの

優先項目1:越境インフラストラクチャ

施策1.1 輸送インフラと越境ネットワークの強化

施策1.2 人と財の安全な移動

優先項目2:経済開発と雇用

施策2.1 越境起業(アントレプレナーシップ)活動の強化

- 施策 2. 2 越境協力促進のための諸機関の協力
- 施策 2. 3 多様な形態の観光の開発
- 施策 2. 4 人的資源と雇用の促進

優先項目 3：生活の質／環境／文化

- 施策 3. 1 健康の保護
- 施策 3. 2 自然環境の保護、振興と管理
- 施策 3. 3 文化と観光活動の振興
- 施策 3. 4 越境協力促進のための教育機関の協力

優先項目 4：技術援助

- 施策 4. 1 プログラムの管理
- 施策 4. 2 技術支援

以上のような 12 の施策について、プロジェクト案が募集される。全てのプロジェクトは国境地域の特徴を十分に考慮したものでなければならない。全施策プロジェクトに共通して、次の 2 つの原則の遵守が求められる。

第一原則は、プロジェクトによる介入は、両国により設計され合意されたものであること、またプロジェクトは国境の両側において実行されうるものであり、両国側の住民がそのプロジェクトから派生する便益を得られるようなものでなければならない。

第二原則は、プロジェクトによる介入は両国により合意されたものであるが地理的には一国の側でのみ実施されるような場合でも、両国側の住民に十分な便益をもたらすものでなければならない。

各施策についてのプロジェクト案の募集に際しては、募集要項が公開される。そこにはプロジェクトの最終的な受益者、予算配分、施策の目的、プロジェクトの範囲、プロジェクトに適した活動と支出、対象地域、予算執行予定日、プロジェクト案の提出手続きと評価・選考の基準と方法、提出および問い合わせ先機関、受付期間などが記されている。

提案採用までの流れは、大まかにいうなら次のようにある。応募者は支援事務局に書類を提出しチェックを受ける。次いで運営実行局に書類が送られ、評価が下される。ここで良い評価が得られれば、承認を求めて運営委員会に送られる。提案採用の正式決定は、運営実行当局が設置されている官庁の責任者(ギリシャの場合は経済・財務省長官、トルコの場合は国家計画機関長官)により行われる。

なお、12 施策のうち 2005 年末現在までに募集された提案は、以下の 7 施策である。

施策	募集数	施策種類	募集開始	募集終了
1.1	1	輸送インフラと越境ネットワーク	2005.8/10	2005.9/30
1.2	1	人と財の安全な移動	2005.8/10	2005.9/30
2.1	1	越境起業の強化	2005.6/13	2005.9/20
2.4	1	人的資源と雇用の促進	2005.4/25	2005.6/22
3.1	1	健康の保護	2005.8/10	2005.9/30
3.2	1	自然環境の保護と管理	2005.8/10	2005.9/30
3.3	1	文化活動の促進	2004.12/23	2005.3/4

むすびにかえて 一国境を越える協力のインパクトと今後の展望

InterregⅢ/A・ギリシャ＝トルコは、プロジェクト提案の募集が2004年12月末に始まったばかりであり、管理・運営委員会も現在までのところ2004年10月に第1回会議が開かれたのみである。また、各提案の採用・実行の現状についての公式文書や、運営実行局に義務付けられている年次評価報告書もまだ発表されていない。従って、現在の段階でInterregⅢ/Aについての評価を下すことは不可能である。

ここではかわりに、InterregⅢ/Aにおけるギリシャ＝トルコの国境を越える協力が両国にもたらすであろうと思われるインパクトについて考えてみたい。

第一に、InterregⅢA・ギリシャ＝トルコがもたらす直接のインパクトとしては、プロジェクトの選考という共同作業が、国境を越える2国間協力に対する所有の感覚を生み出すであろうということが考えられる。

第二に、加盟候補国トルコにとって、EU加盟の準備過程としてInterregⅢ/Aが有用であるということである。トルコは加盟候補国としての地位を確保して以後、アキ・コミュニテールに沿うような形で地方分権化を進めてきた。分権化の進展のもと、さらにInterregⅢ/Aが導入にされて、ギリシャとの共同運営やEUの介入を受けることを通じて、トルコにおける地域(リージョナル)レベル、地方(ローカル)レベルの行政機関・諸事業体の運営能力改善が期待されている。

第三に、ギリシャとトルコの国境地域での社会・経済協力を通じて、加盟候補国であるトルコの側にEU経済への「統合志向」を創出する効果があることが考えられる。このことがEUの要求基準に沿うようトルコが経済面での整備をいっそう進めるのを促進することが期待される。またギリシャ、トルコの双方において、これまで極めて低い割合にとどまっていた両国間の貿易・金融面での相互取引を増大させるインセンティヴとなることも期待される。

しかしながら、開始されたばかりの InterregⅢ/A が今後円滑に運営されるためには、過去の 2 国間協力の経験から、以下のような条件が必要であることが指摘されている。第一に、プロジェクトの選考における透明性と効率性の確保である。第二に、プロジェクトの実行制度の確立のみでなく、監督・評価制度の確立も重要であり、それらが有効に機能することが必要である。第三に、プロジェクト規模について注意を払う必要がある。地方（ローカル）・地域（リージョナル）の事業パートナーには、大規模なプロジェクトを実行できる能力はない。第四に、2 国の間に利用可能な資金に格差があると共同プロジェクト開発の障壁になるので、資金配分に注意を払うことである。

第一点については、プロジェクトは公募で実施され、選考基準も明白に公開されている。第二点についても、制度としては確立されている。ただし、第一点、第二点について現実にどのように機能しているのかを評価するには、もう少し時間が必要であろう。また、本稿では第三点のプロジェクトの規模、第四点の両国への資金配分について立ち入って取りあげることができなかつたので、その評価は次稿にゆずることにしたい。

主要参考文献

- (1) 岡部明子 (2003) 『サステイナブルシティ EU の地域・環境戦略』学芸出版社。
- (2) ジェトロ・イスタンブール事務所 ホームページ
[\(http://www.jetro.go.jp/turkey/japan/japanindex.htm\)](http://www.jetro.go.jp/turkey/japan/japanindex.htm)
- (3) 辻悟一(2003) 『EU の地域政策』世界思想社。
- (4) 西脇保幸(1999) 『トルコの見方 國際理解としての地誌』二宮書店。
- (5) 渡辺尚(2002) 「エウレギオと EU 国境地域政策」『日本 EU 学会年報』第 22 号, 260-282 ページ。
- (6) European Commission(2004), *Regional Policy -Inforegio, "INTERREGⅢ/A-GREECE-TURKEY"*
(http://europa.eu.int/comm/regional_policy/country/prordn/details.cfm?gv_PAY=TR&gv_reg=ALL&gv_PGM=CB16PC003&LAN=5)
- (7) ——————(2004), *Project Fiche, "CBC with Greece ,Project No:0405.05"*,
[\(http://europa.eu.int/comm/enlargement/fiche_projet/document/TR%200405.05%20CBC%20with%20Greece.pdf\)](http://europa.eu.int/comm/enlargement/fiche_projet/document/TR%200405.05%20CBC%20with%20Greece.pdf)
- (8) ——————, InterregⅢ Home Page, (<http://www.interreg.gr/en/>)

- (9) Europan Union Representation of the European Commission to Turkey(2004),
EUFLASH, 9 February 2004,
([http://www.deltur.cec.eu.int/english/PressReleaseINTERREG_IIIAGr-Tr\(EN\).doc](http://www.deltur.cec.eu.int/english/PressReleaseINTERREG_IIIAGr-Tr(EN).doc))
- (10) The European Union and Border Conflicts Research Center (University of Birmingham) Home Page, (<http://www.euborderconf.bham.ac.uk/>)
- (11) Rumelili,B.(2004), *The European Union's Impact on the Greek-Turkish Conflict*, Working Papers Series in EU Border Conflicts Studies, No.6, January 2004.
(<http://www.euborderconf.bham.ac.uk/publications/files/wp6GreeceTurkey.pdf>)
- (12) ——————(2004), *The Talkers and the Silent Ones*, Working Papers Series in EU Border Conflicts Studies, No.10, October 2004.
(<http://www.euborderconf.bham.ac.uk/publications/files/wp6GreeceTurkey2.pdf>)
- (13) Perkmann, M. and Sum, N.-L. eds.(2002), *Globalization, regionalization, and cross-border regions*, Basingstoke: Palgrave.
- (14) Perkmann, M.(2003), "Cross-border regions in Europe. Significance and drivers of cross-border co-operation European", *Urban and Regional Studies*, Vol.10, No.2, SAGE Publications,pp.153-71.